

軍事国家へ暴走する安倍政権

～改憲を待たずに憲法九条の骨抜きを急ぐ～

憲法九条を変えようという安倍首相（内閣）ですが、96条から手をつけようという作戦は、必ずしもうまくは進んでいません。そこで安倍首相は九条の改定ができなくても、実質的に九条を骨抜きにする裏ワザを使ってきました。内閣法制局長官のクデターの人事です。永年の法制局人事の慣行を無視して、法制局勤務経験ゼロの駐仏大使・小松一郎氏を長官に任命したのです。彼は集团的自衛権行使容認論者です。彼を長官にすることで、日本国憲法が施行されて以来一度も変わらなかった、「集团的自衛権行使は憲法九条違反で許されない」という法制局の見解をひっくり返そうというのです。

批判続出

これに対して、様々な批判が続出しています。

歴代の法制局長官経験者の3氏が、そろって、この間の記者会見や新聞社のインタビューなどで解釈変更は「難しい」「できない」などと明言しています。今年8月まで長官だった山本庸幸氏（最高裁判事）は20日の会見で「今の憲法の下で半世紀以上議論され、維持されてきた憲法解釈であり、私自身は難しいと思っている」と発言。第2次・第3次小泉内閣時の長官だった阪田雅裕氏は、「朝日」（9日付）で「集团的自衛権の行使とは海外で戦闘に加わるということだ」と指摘。「集团的自衛権の問題は日本国憲法の三大原理の一つ、平和主義に関わる。…（国会の憲法論議の）蓄積を無視し、今までの全部間違っていたということがあっていいのか」と語っています。また、自民党の山崎拓元副総裁も「長官を代える手法は、スポーツの試合で自分に有利に審判を代えるようなもの」（「毎日」20日）と批判しています。



憲法の平和主義に真っ向から挑戦

こういう動きと連動して、防衛大綱の改訂を進め、自衛隊に海兵隊的部隊を設けること、オスプレイを導入すること、最高刑が懲役10年の秘密保全法（「特定秘密保護法」）を制定すること、「国家安全保障基本法」を制定すること、自衛隊の運用を軍人（制服組）中心に変えること、などなど矢継ぎ早の施策を推し進めようとしています。この動きは現憲法の平和主義とは正反対の方向であり、軍事国家への道にほかなりません。「戦争できる国づくり」をみんなの力で食い止めましょう。

日本最長の歴史を誇るアイドルぐるーぷ

脱がない、媚びない、NO!

と言えるアイドル

アイドル?ってなんだ!

日本で唯一の社会派アイドルぐるーぷ

橋本美香と制服向上委員会

小川町訪問コンサート

アイドルを自称する私たちも、歌って踊るだけでなく、世の中のいろいろなことに悩んだり考えたりします。そんなお話ししっかりと出来て、明るく楽しいひとときを小川町の皆さまと過ごせたらと思います。

制服向上委員会 地球儀みつめ

そして、女子中高生のこころを歌うアイドルグループ



制服向上委員長 橋本 美香



メンバーは他にも! 誰と誰が来るのかお楽しみに!

この広告チラシは、今NHKテレビの朝ドラ「あまちゃん」の大人気にあやかって一部デザインをお借りして作りました。同番組は「アイドルって何だ」というテーマを扱いながら、やがて11月の一戦破局に至る戦後の私たちの歩みに何処かで間違いもあったのではと面白く問いかけているものです。そして又、ここにご紹介する制服向上委員会の彼女少女たちも同様の問いかけを私たちにしてくれます。2013年、もう二度と戦争はしないと誓った憲法を大切にしてきた私たちの国の歩みが今ねじ曲げられようとしています。どうかSK1と同世代の若い人たちが一緒に、彼女少女アイドルたちの想いからのパフォーマンスを味わって、この時代の今を見つめて下さい。

10月19日(土) 午後2時☆開演

【チケット】
一般・学生 1,000円 (当日1,200円)
中高生・HC 500円 (当日700円)

小川町総合福祉センター パトリアおがわホール

埼玉県比企郡小川町腰越818/0493-74-2323

主催 おがわ町九条の会

【問い合わせ】0493-73-0291/74-1138

戦争展事務局長 笠原恵子

2005年、数枚の借りたパネルと平和教材・絵本を並べて展示してから、回を重ねるごとに内容が豊かになり、「小川町」の独自色を求め、来場された方の「去年よりいいね」を励みに、手作りの取り組みをしてきました。そして、今年9回目となりました。

今年の特徴

何とんでもこの小川町の方の来場が多かったことです。延べ人数は900人を突破しました。昨年より250人は増えています。体験談の前で涙を拭きながら読む人、全員の体験談を長時間かけて読み通す人、年表の中の慰安婦の細かい文字までかがみこんで読む人、本の前で時を忘れる人、100点になるまでクイズに挑戦する子、、、連日、例年よりずっと賑わっていました。

展示では

①大日本帝国憲法下(戦争・臣民の姿)と現日本国憲法下(平和・主権者)の比較、②明治・大正・昭和日本の戦争の歴史年表(侵略戦争と植民地支配、国民統制の歩み)、③戦場となった場所の地図④日本と韓国歴史教科書比較、⑤原爆(現状と歴史)⑥12人の体験談(小川の和紙・酒と戦争、戦争体験)、そして戦争や原爆への想いを詠んだ俳句の短冊。これらが広い会場を埋め尽くしました。

2つのイベントは



ともに大成功。目の前で特攻の若者がピアノを弾いているかと錯覚するような大人の朗読「月光の夏」、なかなか全員集合ができなかったけど頑張りぬいた子どもたちの「詩」と「むらさき花だいこん」、そしてハッピートレインと大塚秀子さんのうたの共演。会場はまさに満杯!でした。2つ目のイベントが幻の名画といわれる映画「ひろしま」。広島市民9万人がエキストラ出演というだけあって、まさに圧巻!原爆投下8年後にできた映画の画面は、原爆の残虐非道さと核被害の生

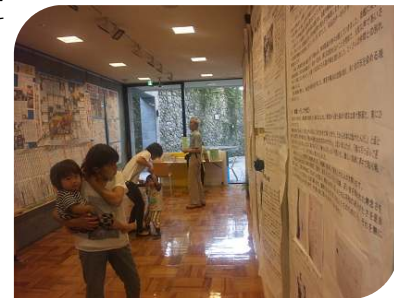
体実験に対する極まりない怒りを突きつけています。そして想いは、今のフクシマに……。

「先輩からの伝言」第2集

「先輩からの伝言」第二集もできあがり、売れ行き好調で在庫不足になりそうです。

今、国会では改憲勢力が多数を占め、安倍政権は、改憲案の中に「国防軍」を盛り込み、「軍法会議では死刑もありうる」、憲法を変えるには「ナチスの手口に学んだら」などと、とんでもない発言が飛び出し、戦争の悲惨さを隠して、集団的自衛権の名のもと、再び国民を戦場に駆り出そうとしています。歴史のUターンを許してはなりません。この「先輩からの伝言」には、戦時下で命を家庭を生活を奪われた悲しみが詰まっています。同じ苦しみを子や孫に味あわせたいと思いませんか。NO!ですよ。

今年展示した体験談は、次の第3集に収めます。今、体験の聞き取り対象者を探しています。お知り合いの方がいらしたら、お知らせください。



数々の名作を生み出してきた宮崎駿監督の引退発表が大きな反響を呼んでいます。宮崎監督のアニメに心を奪われた方も多いでしょう。次に、宮崎監督の最近の憲法についての発言を紹介します。



憲法を変えるなどもつてのほか

僕は1941年生まれですが、(略)子どもの頃は「本当に愚かな戦争をした」という実感がありました。実際、日本軍が中国大陸でひどいことをしたというのを自慢げに話す大人がいて、そういう話を間接的にではあっても何度も聞きました。(略)馬鹿なことをやった国に生まれてしまったと思って、本当に日本がいやになりました。

(略、中国侵略について)日本だけが悪人ということではないと思いますけど、そうかといって「最後に入っただけなのに、俺はなぜ捕まるんだ?」というのもおかしい。ということですから。

憲法を変えることについては、反対に決まっています。選挙をやれば得票率も投票率も低い、そういう政府がどさくさに紛れて、思いつきのような方法で**憲法を変えようなんて、もつてのほかです。**

法的には**96条の条項を変えて**、その後になんかどうこうするといふので成り立つのかもしれないけれど、**それは詐欺です。やってはいけないことです。**

(スタジオジブリ発行の小冊子「熱風」2013年7月号 全文については、当ホムペ -ジ http://www.ogawa9jo.com からご覧になれます。)



保サロシ

おかしい官房長!

▼「化学兵器の使用は人道に反し、いかなる場合でも許すことはできない」菅義偉官房長官の、記者会見での発言です。9月2日、3日と両日でのべ5回の発言。「その通りだ。非人道的な武器の使用には断固抗議すべきである」多くの国民がそう思いました

▼しかし、待てよ。ついこの間、「いかなる状況下でも核兵器が二度と使われない」という表現が気に入らないと言って、核不拡散条約(NPT)の共同声明に「不賛同」の立場を表明したのは、他ならぬ日本政府です。この態度を、長崎の田上市長は平和式典で「核被爆国の原点に反する」と批判しました。

▼核兵器も、化学兵器も非人道兵器に変わりはありません。「一方は許されて、一方は許されない」のでしょうか。こんな矛盾だらけの方便はやめて、日本は、被爆国の政府として、化学兵器と同様、「核兵器使用は人道に反し、いかなる場合でも許すことはできない」と言って欲しいものです。

▼そして、核の非人道性を国際社会に訴え、核兵器廃絶の先頭に立つべきです。(Y)